



## 沖縄高江への愛知県警機動隊派遣違法訴訟、逆転勝訴 警察の横暴を断罪

2016年に沖縄高江への愛知県警機動隊派遣は違法であるとして愛知県を訴えた住民訴訟で、名古屋高裁は、10月7日、原告の請求を退けた一審判決を改め、違法な支出命令を行った当時の警察本部長に対し約110万円の賠償命令を行う事を被告愛知県に命じる住民勝訴判決を出した。この機動隊派遣は、「異例または重要と認められる場合」であり、公安委員会の承認を得なければならないのに、県警察本部長の専断で派遣を決定したことは違法であると明快に判断した。また、2016年7月22日未明に機動隊員らが行ったゲート前の車両、テントの強制撤去には法的根拠は見当たらず違法である疑いが強いと述べ、これを目的として沖縄県公安委員会が7月12日に行った第一回の派遣要求には重大な瑕疵があるとした。さらに7月以降、現場で行われた警察職員による検問やビデオ撮影等の行為にも「適法な範囲を超えた部分があった」と指摘している。



警察法の1条は「個人の権利と自由を保護し…民主的理念を基調とする警察の管理と運営を保障し、且つ、能率的にその任務を遂行する」とあり、2条2項には「警察の活動は…不偏不党且つ公平中正を旨とし、いやしくも日本国憲法の保障する個人の権利及び自由の干渉にわたる等その権限を濫用することがあってはならない」とある。この判決は、戦後警察の当初の理念だたはずの警察組織の民主的運営、政治的中立性の原則、地方分権の原則に十分な注意を払うべきことを示唆している。当会として、愛知県に対し、上告断念を求める団体署名に賛同したが、残念ながら愛知県は上告した。しかし、警察が「政権の政策遂行（「国策」）のための実力組織」の度合いを強めてきている現在、この高裁判決の意義を理解し、広めることで、上告を跳ね返し、この高裁判決を確定していくことの意義は大きい。

沖縄高江への愛知県警機動隊派遣違法訴訟の会 <https://aichi-okinawa-sosho.jimdofree.com/>



## トヨタ自動車労働組合はルビコンの川を渡った 愛知11区問題を考える KN(会員)

今回の総選挙直前にトヨタの牙城といわれた愛知11区(豊田市・みよし市)でのトヨタ自動車労働組合出身で衆議院議員であった古本伸一郎氏(56)の衆院選不出馬表明はまさに「寝耳の水」の出来事であった。組織の内情まで立ち入るほどの情報ソースも持ちあわせていないために、無責任な論評はすべきではないが、今後のトヨタという企業に限らず、自動車産業全体や日本の労働運動のゆくえも左右する問題の始まりとなろう。以下この地域に50年以上も居住しさまざまな影響を受けてきた者の、素朴な感想文として読んでいただければ幸いです。

小選挙区比例代表並立制が導入される以前の中選挙区の時代にも、1969年以降所属生徒は変遷してきたが、企業内候補が圧倒してきた事情がある。立候補辞退は古本氏個人の意思ではなく、トヨタの労使の「上層部」の意思であることは明らかである。

憶測だが、この間のトヨタ労組内での「企業内交渉」(彼らは交渉という言葉は嫌い、労使協議会でのすり合わせというが)、豊田章男社長のほとんど恫喝に近い対応に労働執行部がひれ伏してきた経緯がある。トヨタの労使関係は、並みの労使協調ではなく、経営にひれ伏す「経営主導型」の労使関係といっても差し支えないであろう。実際に職場内でも労働組合の存在感はほとんどない。

労働組合に限らず、組織内の人物を候補者として擁立するのは、自らの団体の利益を政策に反映させるためである。とともに自らの政策の実現のために自らの主張を他の政党にも訴えていく必要がある。実際に、働きかけをすることによって、賛同される場合もある。豊田章男社長がいう「100年に一度の大変革。カーボンニュートラルへの対応」という施策を労使の共同で実現させていくための手法はまったく見えない。理由もなく外してきたことと同様、無責任である。

その上で、今回の不出馬問題は、あまりにも唐突であり、連合内の多くの労働者の支持を得るものではない。民主主義のルールである、組織内での議論をした結果として提案されたものではない。トヨタ労組、全トヨタ労連の一部の幹部が勝手に決めたことであろう。それはおそらくトヨタ経営陣、豊田章男社長への忠誠を示したものだだろうが、あまりにも乱暴で失う代償も少なくはない。労連連合新会長はこうした労働運動の基盤を揺るがすトヨタ労組の逸脱には目をつむり、野党共闘を潰す言動している。愚かなことだ。

今回の動きが、労働組合運動の常識の範囲を超えた逸脱であり、トヨタの労使は日本型労働組合すら否定して、自らの願望のために動いて行くのだろうか?労働組合を否定するノンユニオンは、日本の場合は中小零細企業と新興産業で顕著であったが、今回のトヨタの動きは、日本型労働組合・日本的経営すら否定するものであり、それがトヨタという巨大企業・グループだけに留まるのか、それとも自動車産業全体の動きになるのか、さらに日本のビッグユニオン全体の動きになるのかは、注意深く観察していく必要がある。

## 9・25 永嶋弁護士による学習講演会「関生弾圧の狙いと裁判の現状」 講演録冊子 関生東海の会で作成 好評販売中

2021年9月25日、刑事事件の弁護団の中心を担って奮闘してきた永嶋弁護士によるオンライン講演会を行った。永嶋弁護士細分化され、複雑にされた諸「事件」を理解しやすく整理するとともに、関生労組の運動の意義を説き起こし、そこにかけられた弾圧の本質的な構造を丁寧に解説して下さい。大変、意義深く、わかりやすい講演だったので、文字起こしをし、講演録として冊子を作成した。是非多くの人に読んでいただきたい。A4判、本文14頁。頒価:1冊200円。当会HPからお申込みください。



## 関西生コン労組つづしの弾圧を許さない東海の会 会員募集中!

「関西生コン労組つづしの弾圧を許さない東海の会」は2019年6月29日 関西生コン労組への弾圧が憲法を踏みこじるものであり、共謀罪型捜査弾圧の先駆けであり、この戦後最大級の弾圧を跳ね返すことが、労働組合や市民運動にとって政治的立場や路線を超えた共通の課題であると考え、東海地区の有志の呼びかけで結成されました。▲HPでの情報発信や裁判の傍聴支援、街頭宣伝活動、講演会の企画等を行っています。▲全国各地の運動と連帯しながら 東海地区(愛知、岐阜、三重)からニュースの発行、捨てられないチラシ、SNSでの情報拡散など創意工夫でこの運動を広げていきたいと考えています。▲会の趣旨に賛同いただける方は、会員の推薦を受けてどなたでも参加できます。

**この運動のためのカンパをお願いします。**

記号 12050 番号 21748111 口座名義 関西生コン労組つづしの弾圧を許さない東海の会 (カンサイナマコンロウソツシンノダンアツヨルルサナイトウカインカイ)

月1回 名古屋金山駅前街頭宣言



## 関西生コン労組つづしの弾圧を許さない 東海の会 NEWS NO.10



関生東海の会 公式ホームページ

<https://kannama-tokai.jimdofree.com>



関生東海の会 Twitter@kanmatokainew

【発行日】

2021年12月1日

【連絡先】

〒460-0011 名古屋市中区大須四丁目

13番46号 ウィストリアビル5階

名古屋共同法律事務所

TEL 052-262-7061

FAX 052-262-7062

kannamatokai@gmail.com

## 関生支部 第57定期大会 世代交代 新執行部を選出

# 弾圧をはね返す闘い継続

10月10日、関西地区生コン支部は第57回定期大会を大阪市内で開催。新たな執行委員長に湯川裕司さん(前副委員長)を選出した。半世紀にわたり組織を率いてきた武建一さんは今大会で勇退した。湯川新委員長は、新執行部を代表して、「この弾圧をなにがなんでも乗り越え、勝利していかなければならない。なにがあっても前を向いて進んでいく」と決意を披瀝した。湯川新委員長は48歳。「関西生コン事件」では8回逮捕され、644日も長期勾留されたのち、昨年6月4日に保釈された。なお、世代交代にともなって、新執行部の書記長には細野直也さん(40歳)が選出された。東海の会からも連帯のメッセージが送られた。

(全日本建設運輸連帯労働組合 関西生コン弾圧事件ニュース NO60 2021年10月10日より転載)

## 大会宣言

今、私たちが生きるこの社会は深刻な閉塞感に覆われている。安倍・菅と続いた政権が行ったのは、「嘘とごまかし」「政治の私物化」であり、「仲間内への利益誘導」であった。コロナ禍で収入が大幅に減った事業者に対して給付される「持続化給付金事業」においても、電通が事業を請け負うための団体をつくり、そこが事業を受注し、中抜きしたうえで電通に再委託。その後、何次にもわたって再委託が繰り返されていた。電通幹部はこれを「利益率の良いビジネスモデルだ」と自慢げに語る始末だ。

コロナに感染しても入院することすらできず、「自宅療養」という名の「棄民政策」で多くのひとびとが苦しみながら死んでいる一方、権力を握った政治家たちや一部の大企業はここぞとばかりに公金にむらがり、制度を自分たちの都合のいいように変更し、この社会を食物にして肥え太っている。「一部の者だけが富を独占し、多数の者が貧困にあえぐ」この構図は、コロナ禍でより露骨な形で私たちの目の前にあらわれている。新たに発足した岸田政権も、「適正な分配」を謳ってはいるものの、自民党の実権を握るのは「3A」=安倍・麻生・甘利であり、その本質はこれまでの新自由主義路線と何ら変わらない。同じことが私たちの働く関西の生コン業界でも起きている。昨年12月、近畿生コン関連協議会が西日本建設関連オーナー会との間で「モデル賃金」に合意した。これは大幅な賃下げであり、これまで関生支部が労働者の生活向上のために闘い続けてきた成果を潰す暴挙だ。ここに今回の弾圧の狙いが端的に示されている。大阪・兵庫エリアの生コン価格はかつてないほどの高値で安定している。それにも関わらず、その利益は生コン製造業者が独り占めし、そこで働く者や生コン輸送業者、セメント輸送業者にはほとんど還元されていない。さらに、生コン製造業者のなかでも、大阪広域協組一部執行部の経営する生コン工場のシェアが突出して高いなど大きな格差・不平等がある。「力の強い者がカネも権力も握る」社会の縮図とも言える状況が協同組合内部に存在している。この間、大阪地裁・京都地裁で争われていた四つの弾圧事件で一審判決が出た。いずれも、関生支部を労働組合ではなく「反社会的集団」であるかのようにとらえ、ストライキや要求行動、コンプライアンス活動といった当たり前の労働組合活動を犯罪だとする極めて不当な判決だ。私たちは自らの取り組む産業別労働運動の正当性をより広く訴え、地裁・高裁での無罪獲得に全力を尽くす。本日、私たちは、歴史的な一歩を踏み出した。長きにわたり関生支部を牽引してきた武建一氏が勇退し、湯川新委員長を中心とする新役員体制を確立した。私たちは、新たな時代に、新たな布陣で闘いに臨む。私たちは、これまでの関生支部の闘いの歴史と伝統を引き継ぎ、どんな困難に直面しようとも最後まであきらめない姿勢を堅持する。そして、自ら考え、自ら決断し、自ら行動する。喜びも苦しみも仲間と分かち合い、ともに励まし合う。組織と運動の飛躍に向け、組合員一丸となって闘うことをここに宣言する。

2021年10月10日 全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部第57回定期大会

## 湯川委員長から東海の会へのメッセージ

2018年の弾圧開始以来、「東海の会」のみなさんには多大なご支援をいただき、心より感謝しています。

私は、本年10月に開催された関生支部第57回定期大会で執行委員長に就任しました。5年先、10年先、さらにそこから次の世代にバトンを受け継いでいくには、今しかないとの強い思いから世代交代を実行しました。

今、日本は本当に生きづらい社会になっています。大半の労働者は精一杯働いても生活するのがやっと。その一方で、自分は汗一つ流さずに他人の成果を横取りするだけの者が莫大な収入を得て、好き放題している。声を上げても、つぶされてしまう。これが健全な社会と呼べるでしょうか。

私たちが目指すのは、力の強い者が一人勝ちするのではなく、中小企業や労働者が手を取り、ともに汗を流し、成果を分かち合う産業をつくることです。それは、閉塞した日本社会を変えることにつながると信じています。

どんな困難があろうとも、私たちは決してあきらめることなく闘い抜きます。今後とも、ご支援・ご協力よろしく申し上げます。

連帯労組関西地区生コン支部 執行委員長 湯川裕司



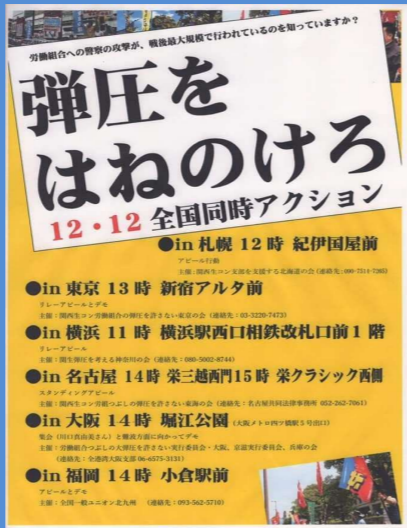


# 12・12 全国同時アクション

## 東海の会は 14:00~栄三越西門 15:00~栄ラシック西側 & 12・13 加茂生コン控訴審（大阪高裁）判決集会

今後の裁判の予定 傍聴支援を！

- 大津では裁判傍聴前大津駅前街頭宣伝 8:00~
- 大津地裁 フジタピラまき事件 12月6日(月) 10:00~
- 和歌山地裁 和歌山広域協事件 12月9日(木) 10:00~ T書記次長被告人質問
- 大阪地裁 12月16日(木) 名誉棄損裁判 13:30~ 1007号法廷 **判決**
- 大津地裁 2022年1月17日(月) 湖東協(コンプライアンス事件) 弁護側 証人 尋問関生労組 Iさん、Nさん
- 和歌山地裁 和歌山広域協事件 2022年2月3日(木) 10:00~ 検察論告求刑 弁護側 最終陳述
- 大阪高裁 ストライキ2次事件 2022年2月22日(火) 14:30~ **判決**
- 大津地裁 フジタピラまき事件 2022年2月28日 10:00~
- 和歌山地裁 和歌山広域協事件 2022年3月10日(木) 10:00~**判決**
- 大津地裁 フジタピラまき事件 2022年3月14日 10:00~



### 「裁判傍聴報告」

#### ■大津地裁 複数の裁判進行中 コンプラ活動、ピラまき活動が恐喝？威力業務妨害？ 長期の裁判 3年目に

##### 湖東協(コンプライアンス活動)事件

10月18日▲関生組員Kさんの被告人質問。Kさんは1995年日々雇用労働者として朝日分会に所属して関生支部の労働組合活動を始め、2012年に執行委員になり、教育部の副部長になる。組織拡大、学習会、ブロック新聞の作成などに携わった。ゼネコンが生コンの値段を安く買い叩く現実はどう対処するか、一面共闘、一面闘争で対抗したことを語り、受注の少ないときはインで、多い時はアウトを使うという建設業界の二刀流の実態を語り、コンプライアンス活動はインもアウトも同様に入り、アウトが減ると業界の安定に働くこと、産業政策運動は協同組合によって適正価格が維持されると業界の安定のみならず労働者の生活につながることを強調した。▲コンプラ活動ではインもアウトもなく違反があればただしてもらうことを心がけたという。主導的なダイセイ社が協同組合を脱会してインからアウトになったとき危機意識を強く感じたとも、また同様に組合員ができたとき団体交渉に応じない不当労働行為があったことなどの労働組合としての対応も語った。(NK)

11月15日▲弁護人側証人 関生支部組員2名の尋問。湖東ブロック長だったOさんは労働者の安全衛生という立場から、コンプライアンス活動の実態を語り、アウト対策として協同組合に入ってもらうことで、ダンピングにもなって起こる労働環境や条件の悪化を防止する意義を強調した。とくにフジタの工事現場(チェリオ)でコンプライアンス活動するのは、フジタへの生コン納入業者ダイセイがインからアウトになって、加水問題などでJIS規格違反となったりして問題が多い。また安値で買い叩く建設業者の現場もクレーン操作の手抜き、安全帯なし作業、タイヤの擦り減り、ガードマンがいないなど問題が多く、いずれも労働者の安全にかかわり、公共工事など単価の高いものはインの生コン業者、民間の単価の場合はアウトの業者から買うという大手建設業者の勝手さも語った。▲午後とはくに検察のストーリーに沿った「木下証人の弾劾」の趣旨でMさん(竹信三恵子さんの新著『賃金破壊』に登場する女性生コンドライバー)は、労働者の地位向上と生活の安定をもとめて一生懸命やっていた京津ブロック長時代の木下を評価する一方、お金にだらしないところや、了解を得ていたとはいえ仲間のカードを使うなどの問題(これについて永嶋弁護士は自分のカードが使えない事情を指摘した)など言及した。自宅ヘレシストたちがやってきて「当たり屋」「犯罪者集団」などとひどいピラを配られたことなどの逮捕前の木下の様子と組合員が次々と警察から呼び出され逮捕される恐怖に包まれた状況を涙声で語った。木下はその後、謝罪して、執行猶予付有罪判決をうけた。大阪広域協に協力、広域協幹部の経営する生コン会社に就職、京都生コンクリート協同組合の参加になっている。(NK)

##### フジタピラまき事件

9月27日▲この日は証拠として押収したコンプライアンス活動を記録した関生支部作成の映像を放映。週40時間の労働時間を守るようにとか、残業サービスをさせないようにとか、アウトリガーの片方が出てないとか、産業廃棄物違反を指摘したものなどで。▲検察は執拗なコンプライアンス活動の証拠のつもりでしょうが、実に穏当なやりとりばかりです。コンプライアンス活動は生コン産業政策協議会としてやっていることと表明しながら、私たちは労働組合として労働者の立場から労働災害への安全対策のため法令遵守をお願いした。威圧とは到底思われるものではありませんでした。(KN) 11月8日▲検察側の2名の証人尋問/当時、フジタの大阪支店長(現在は関西支社副支社長)A。検察側尋問での証言「連帯のコンプラ活動やピラ撒きは、湖東協の生コンを使わなかったことの報復としての嫌がらせだと思う」「コンプラ活動では工事が止まって迷惑した。業務妨害だ」「JISマークのある生コンなのだから、価格が安いほうを選ぶのは当然だ」大阪広域協 副理事長 地神を介関生支部のYと面談で「いつまで(嫌がらせを)続けるのか、と訊いたら、協組の生コンを使えと言われた。こちらは価格が折り合えば他の現場で湖東協の生コンを使っても良い、被害届を下ろしても良いと言った。」「その後地神から『話をつけた』と連絡があり、「連帯」は工事現場に来なくなつた」▲反対尋問。「ダイセイが安い理由は調査していない」・最近、全国でフジタの現場で重大事故が多発していること「連帯」が指摘した法令違反は「事実」であり、是正すべきものであったこと。ハイリツヒの法則にもあるように「軽微だから無視しても良い」という話ではないこと、関生支部Yとの面談は「チェリオ2期工事の施工に関しフジタに強い圧力を加え、D社から湖東協組の登録販売店供給業者を変更させることを要求するものではなかったこと、フジタ大阪支店前のピラ撒きが「平穏」に行われたこと▲フジタの総務Y(警察OB)がピラ撒き現場の撮影などを積極的に行ってたこと、滋賀県警から被害届を出すように言われたことなどが明らかになった。▲ダイワハウスのマンショングループ長の証言 ▲関生のSさんとたびたび面談「法令違反について現場写真付きで指導(情報提供)して来た。対応は終始 紳士的だった」「ダイワハウスは、フジタの工事は直接関係なく、指摘されたことを、コンプライアンスリスクグループの上司につたえた」「2017年4月にSとの面談でフジタの法令違反は半分しか改善されていないので、ダイワハウスからも言うて欲しい、と言われた」「そのとき、違反の写真とともに『フジタ(大和ハウスグループ)』という文言が入ったチラシを見せられ、間もなく撤くことになるだろうと聞いた」「連休明けからしばらくしてピラが撒かれたようだ。同僚から見せられた」▲反対尋問 S氏はフジタの生コン発注について大ハウスから圧力をかけよ、というような話はしていない。警察がダイワハウスに来て事情聴取があった。「警察がストーリーを書いて、『事件』を作り上げた」ことがよくわかった。(YK)

#### ■大阪地裁 名誉棄損事件 9月28日

関西生コン支部が、レイシスト瀬戸弘幸を名誉毀損で訴えた民事裁判の証人尋問(大阪地裁) 安田浩一さんも傍聴。すでに書面での、この証人尋問をもって結審。12月16日に判決(YK)

#### ■大阪ストライキ2次控訴審 11月22日

Nさん、Yさんのそれぞれの弁護団は1審判決が28条(回結権)にも労組法1条2項(刑事免責)に全く触れていないこと、雇用関係の有無だけで犯罪と決めつけていること。使用者概念の不明確をあげ高裁で同じことをするな、とクギを刺した。判決は2021年2月21日14:30~(AK)



### 11・7 全国労働者総決起集会に参加して

●この集会は 1998年、国鉄分割民営化に際して「JRに法的責任なしの反動判決」が出されたことに対する怒りと危機感から、関西生コン支部、港合同、勤労千葉の3労組による集会を24年前に持ったのが始まりとされる。●「東京の会」共同代表の木下武男さんは、1910年代のIWWの活動家ジョー・ヒルが処刑される前に語った「嘆くな、組織せよ」について述べた。関生支部T書記次長は「無罪判決勝ち取るとともに、組織拡大と現場での行動を実践する」と語った。具体的成果として挙げたのは、弾圧の最中にもかかわらず最近、2名の組合加入者を獲得したこと。彼らをオルグしたのは2年前、名古屋の集会で「解雇通知を留置場の中で、見せられた時は悔しかった。今だけ、金だけ、自分だけのちっぽけな私を変えたのは関生労働運動」と語ってくれた関生支部組員のNさん。●まとめを発言は「東京の会」共同代表の金元重さん。竹信三恵子さんの近著『賃金破壊』のサブタイトルが「労働運動を犯罪とする国」となっていることへの注目を訴えた。沿道の右翼の罵声と厳重な警察の警備の中「都立病院みんなで守ろう」「労働組合破壊するな」「すべての職場に組合つこう」と声を合わせ、銀座を走り大手町までデモ行進をした。(柿山)



### ■愛知連帯ユニオンの闘い 小西生コン 港運企画事件 続報

#### 10月18日 小西生コン不当労働行為事件 行政命令棄却部分取消訴訟

小西生コンが提出した証拠によって、関西生コン弾圧の始まる2018年の春に、小西生コンがUAゼンセンの社内組合と連帯ユニオンからの脱退者にだけ定期昇給を行い、連帯組合員を定期昇給から除外していたことが明らかになりました。さらに、UAゼンセンの組合結成時に会社が組合費を肩代わりしたことを明らかにしてきたことについて、インターネットの口コミサイトにその事実を書き込んだものがあることが解り、組合から新証拠として提出しました。次回期日は、12月8日10時20分 名古屋地裁1103法廷です。小西生コンが暴力団排除条例を根拠に組合員の定年後再雇用を拒否した問題に迫っていきます。

#### 港運企画事件 10月12日裁判 11月2日労働委員会

組合員が社長を暴行したとされる4月2日、会社が退職者の求職先への嫌がらせを拒否したこの組合員を、事件を捏造して警察に被害届を出そうとしていたことを詳細に明らかにしました。

### 12・12 第3回シンポジウム 『ジャーナリズムの視点からみた関西生コン事件』

主催・関西生コンを支援する会 <https://youtu.be/39t2JRsbYwc>

コーディネーター・海渡雄一 パネラー 北健一/花田達朗/竹信三恵子



### 書籍紹介花田達朗「関西生コン弾圧と産業労働組合、そしてジャーナリスト・ユニオン」

(上) (中) (下) (岩波書店『世界』2021年10・11・12月号)

ジャーナリズム・公共圏研究の第一人者が、戦後のドイツが取り組んできた産業民主主義と政治的民主主義の結合から日本が学ぶことがいかに必要であるか、また、引き返せないほどに衰弱してしまった日本のマスコミが立ち直れるかどうかは、従事するジャーナリストが生コンキサー車の運転手たちから学べるかどうかにかかっていると鋭い投げかけをしています(以下、花田氏の主張の一部を抜粋)。「この国の野党や労働団体、『リベラル』の市民は、政治的民主主義にはそれなりの敏感さを示しているかのように見えるが、産業民主主義には問題意識がほとんどない。…日本型資本主義の民主制御なくして市民的自由などの政治的民主主義もない。…政治的・経済的・環境的民主主義のトライアングルを構築していくことが今日の課題なのだ。それを実行するためには、権力側のアクションに対するリアクションに終始するのではなく、自律的な構想を持たなければならない」。(I)

### 竹信三恵子著『賃金破壊 労働運動を「犯罪」にする国』 (旬報社 2021年11月発行)

「社会の当たり前」とされてきたことが静かに破壊されようとしている。 一体、働く世界でいま何が起きているのか。関西生コン事件の取材を通じて明らかにされた驚愕の事実。 「私には関係ない」と言えなくなります。関西生コン事件を知らない方には是非、一読を勧めてみてください。

プロローグ/第1章「賃金の上からない国」の底で/第2章 労働運動が犯罪になった国で/第3章 ヘイトの次に警察が来た/第4章 労働分野の解釈改憲/第5章 経営者は何を恐れたのか/第6章 影の主役としてのメディア/第7章 労働者が国を訴えた日

### 大垣警察市民監視違憲訴訟結審 判決は22年2月21日

大垣警察署警備課(公安)が、事業者である中部電力子会社シーテック社を呼びつけて情報提供していたことが、2014年7月24日付朝日新聞のスクープで明るみに出た。個人情報を提供された4名が原告となって、16年12月に岐阜県(岐阜県警)を被告に国家賠償請求訴訟を、18年1月に岐阜県(岐阜県警)と国(警察庁)を被告に個人情報抹消請求訴訟を、岐阜地方裁判所に提訴した。この訴訟の第1審判決は22年2月21日裁判を通して、公安警察の「通常業務」、すなわち情報収集と「協力者」づくりの手口が明らかになってきた。長年集積されてきた原告らの個人情報、さらなる情報収集のための「協力者」づくりの餌として使われたのだ。被告は事実認否を拒否し「公共の安全と秩序の維持」目的だから適法だ、原告らの個人情報は秘匿性がないから損害はない、という粗雑な論理で逃げている。一般的には、警察に肩入れたがる裁判所はどう判断するだろうか。警察の具体的な「手口」や、この事件が「今」の情勢で持つ意味などについては、改めて述べたい。

大垣警察市民監視違憲訴訟の勝利をめざす「もの言う」自由を守る会 <https://monoiujiyu-ogaki.jimdofree.com/>

### 22年1月18日 奥田さん「正義の訴え～国家賠償請求」判決

白龍町でのマンション建設反対住民運動のリーダーである奥田さんを「暴行事件」犯人にテッチ上げた事件。無罪を勝ち取った後、警察・検察を相手取って国家賠償請求と取られたデータの抹消請求の裁判を起こしていた。1月18日(火)午前11時15分名古屋地裁1号法廷で判決が言い渡される。

名古屋白龍 住環境を守る会 <http://hakuryu-mansion.jp/>

